




校長室だより No. 5
 (平成 28 年 6 月 29 日)


 泉大津市立上條小学校
 校長 松田 義広

<http://izumiotsu-ed.jp/e-kamijo/hp/>

ホームページ 36000 アクセス達成！ありがとうございます。

水泳学習が始まり、プールから子ども達の歓声が聞こえます。
 今年の夏は、昨年より暑いとのこと。そこで、昨年度から設置されたエアコンで、学期末を少しでも涼しい環境で頑張ってもらえたらと思います。

さて、お手紙でもお知らせいたしました。本校区だけでなく、市内各地区で不審者事案が起こっています。自身で身を守ることは大切ですが、子ども自身の防御レベルは高くありません。保護者の皆様、地域の皆様のご協力を得ながら、安全な校区でありたいと願っています。

7月の行事予定

※ ★マークは、放課後に学校に遊びに来られない日です。

※ SC(スクール・カンセラー)、SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)につきましては、急な日時等の変更がありますので、できるかぎり事前に担当までご予約ください。

1	金	A L T (3 年) 出前授業(4 年) 支援理解教育授業(3-2)	13	水	図書室閉室[~9/2]
4	月	S C 社会見学(4 年) 図書特別貸出[~8 日]	14	水	S S W 読み聞かせ(2 年)
5	火	個人懇談① 諸費振替日 児童朝礼 宿泊前初経指導(5 年女子)	15	金	A L T (1 年) 給食最終日 ★ プール横ブロック塀工事[~8 月末]
6	水	★	17	日	サマーカーニバル[上條小]
7	木	個人懇談② こども園夏祭り(支援) 図書委員会読み聞かせ(1~4 年) 読み聞かせ(1 年)	19	火	S C 大掃除 一斉下校 (12:00 下校)
8	金	A L T (5 年) 個人懇談③ すこやか教室	20	水	終業式 (10:30 下校)
10	日	参議院議員選挙[ランチルーム]	21	木	林間学校(5 年)
11	月	S C	22	金	林間学校(5 年)
12	火	P T A 実行委員会 町探検(2 年)	23	土	林間学校(5 年)

8月の主な行事予定

10 日(水)、11 日(木) 夏季宿泊交流会(支援) 26 日(金) 始業式 (11:15 下校)
 29 日(月)、30 日(火) 校内作品展 29 日(月)~31 日(水) (12:00 下校)

個人懇談

7月5日、7日、8日と個人懇談を行ないます。保護者の皆様にご来校いただき、お子様の学校での様子をお知らせいたします。一方、子育てに関する悩みや勉強の仕方、学校生活での疑問など、ご相談ください。なお、申し訳ございませんが、内容によっては、回答に準備が必要な場合がございます。事前に質問事項を担当までお知らせくださるとありがたいです。丁寧な回答ができるように努めます。

また、S C (スクールカウンセラー)への相談も可能ですので、ご予約(21-2006 担当 古村)ください。



自転車利用に係る保険の加入について(お知らせ)

大阪府では、自転車の安全で適正な利用を促進し、事故を防止するとともに、事故に遭ったときの備えや被害者の保護を目的とし、「大阪府自転車条例」が制定(平成28年4月1日施行)されました。

本校としましても、引き続き、自転車の安全で適正な利用を含めた交通安全教育の充実に取り組んでまいります。ただし、**条例では、自転車利用者の自転車保険等への加入について、特に未成年者はその保護者に義務が定められております。(7月1日施行)**

自転車による加害事故は依然として増加傾向にありますので、条例の趣旨をご理解の上、お子様が保険により守られた状態を整えていただきますようお知らせします。

本校では自転車通学を認めておりませんが、クラブ活動などで許可をする場合がございます。これらの場合には、事前に児童への説明を実施し、保護者への連絡をしております。

繰り返しになりますが、自転車を利用することがあるお子様の自転車保険等への加入につきましては、クラブ活動などの参加の有無にかかわらずご加入いただきますようお知らせします。

尚、大阪府教育庁より「おおさか自転車ほけん」ホームページについての情報提供がありましたので参考までにご覧下さい。

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakahoken/index.html>)

■自転車保険等とは：自転車損害賠償保険などの自転車事故に対応した損害賠償保険のこと。自動車保険や火災保険の(個人賠償責任補償)特約なども該当します。

■「大阪府自転車条例」の4本柱：(1)自転車保険の加入義務化

(2)交通安全教育の充実 (3)自転車の安全利用 (4)交通ルール・マナーの向上



23日(木)、3・4年生対象に、体育館で泉大津署の警察官も来ていただき、交通安全教室を行いました。子ども達にとっても自転車は便利であり、爽やかな気分させてくれる乗り物です。歩くより楽に短時間で遠くまで行くことができます。友達と一緒にとなると、より夢中になります。しかし、こけたり、ぶつかったりすると、大きな怪我となったり、自動車との事故となりますと命にもかかわります。また、人に怪我を負わせる場合もあります。便利で楽しい道具ですが、たいへん危険な道具となる場合もあります。

学校においても交通安全につきましては、重ねて指導してまいります。お家でも繰り返しご指導をお願いいたします。

平成28年度 平和メッセージ展(平和に関するイラストをうちわに描く)

4年生が作品募集に参加し、6月30日(木)～7月5日(火)午前10時～午後5時[最終日は午後3時まで]の間、テクスピア大阪1階 織編館ギャラリーで展示されます。



PTA活動

本校PTA活動は、各委員会で熱心に行っていただいています。

玄関を入ったところには、使用済みのインクカートリッジの回収箱(ベルマーク活動)が常設されています。

[環境厚生委員会]

また、PTA図書が置かれています。[文化委員会] これは、PTAの皆様にご覧いただくための図書です。学校にこられた折などに、ご覧下さい。日々、お忙しいことと存じますが、お子様と共に食卓を囲むことが大切なように、共に読書する時間を作っていただくのも『読書が好きな人』になっていく大きな要因になると思います。PTA図書をお気軽にご利用ください。



8の字遊具の撤去について

運動場の南側に8の字遊具(昭和63年度卒業生一同及びPTA補助にて設置)がありますが、この遊具での怪我(特に頭部)が、たびたび起こってきました。

※歩く面が細くカーブとなっている。

※雨などで濡れると滑りやすい。

そこで、児童の安全を考え、撤去することにいたしましたので、ご了承ください。

なお、遊具の全貌を、写真にて保存してまいります。



上條小学校 校庭緑化委員会

校庭の芝生は、『校庭緑化委員会』の皆様によって維持・管理されています。委員会は、歴代・現役の地域・自治会などの役員の皆様、PTA役員の皆様や教職員で構成されています。また、多くの企業・店舗や各団体の協賛金や皆様からの募金によって運営されています。泉大津市や大阪府からの援助もあります。

先日、24日(金)に委員会総会が開催されました。発足当時の苦労話や知事も出席された披露セレモニーの様子などのお話も聞くことができました。

今後も『大阪府で校庭芝生化第1号のシンボル校である上條小学校』を**地域の宝**として活動していただけるとの熱いメッセージをいただきました。

子ども達にも、運動場が全面芝生という恵まれた環境についての歴史や維持・管理についても語り継いでいかなければと思いました。

【上條今昔話】

上條校区の歴史～助松地区の歴史⑦～

大坂～紀州を結ぶ紀州街道には、さまざまな人々が往来しました。その中には巡礼者の姿もみられました。助松町3丁目の紀州街道沿いには、巡礼者の伝承が残る助松地蔵堂があります。

地蔵堂内には「延命地蔵」が祀られ、次の伝承が伝わっています。ある時、巡礼者が地蔵堂に泊まったところ夢を見ました。お地蔵さんが集まって村で産まれる男の子の寿命と死因を決める会議をしていました。朝になって村人に聞いたところ、その夜に産まれた子どもがいたそうです。

地蔵堂横には「西国三十三度供養塔」・「徳本上人名号碑」が、道路をはさんで向かい側には「六十六部供養塔」があります。いずれも巡礼者と関係がある石造物です。「六十六部供養塔」は巡礼者がここで息絶えた場所と伝わります。

これら石造物のある場所は、かつて助松村の村はずれであると認識されてきました。村境は災厄の出入する場と考えられ、よくサイノカミやお地蔵さんが境神として祀られます。泉大津市域では森地区のせきの地蔵さんや二田の地蔵さんがその例です。これらは村境における信仰が残る事例として民俗学的にも貴重で、いずれも泉大津市文化財保護委員会から「泉大津市ふるさと文化遺産」に認定されています。

(泉大津市教育委員会生涯学習課に資料提供して頂き掲載しています。)